

学校給食費及び学校徴収金口座振替登録のお願い

札幌市では学校給食費及び学校徴収金を以下のとおり取扱います。保護者の皆様には口座振替登録のご協力をお願いいたします。

学校給食費 → 札幌市教育委員会へのお支払い
学校徴収金 → 学校へのお支払い（※）

※学校徴収金とは、行事費や生徒会費、教材実習費などを指します。

学校給食費の取扱い（札幌市へのお支払い）

1 学校給食費の口座振替登録手続について

以下のいずれかの方法で口座振替登録をお願いいたします。

① 学校給食費口座振替依頼書を金融機関へ提出

「札幌市学校給食費口座振替依頼書」を作成のうえ、金融機関の窓口へ直接ご提出ください。
金融機関については口座振替依頼書の表紙に記載している金融機関よりご選択ください。

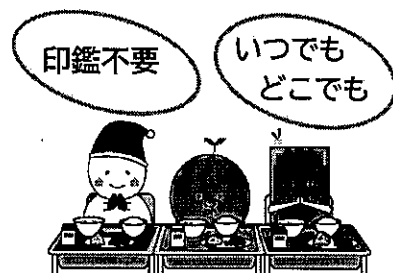
② Web 口座振替受付サービスでの口座登録

スマホやパソコンから Web での口座登録ができます。ご自宅から時間を選ばずにご登録ができますので、是非、ご活用してください。

詳しくは札幌市教育委員会ホームページまで

(<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/kyushoku/>)

札幌市 給食費



2 学校給食費の納付額及び納期限について

令和7年度の1食当たりの学校給食費の額は、改めて保護者の皆様へ通知いたします。

学校給食費の納付月は、年10回（6月～翌年3月）に分けて納めていただくことになります。
納期限は原則、次のとおりとなりますが、この日が土、日、祝日の場合は、金融機関の翌営業日になります。保護者の皆様には、毎年6月にその年度の納付額と納期限をお知らせします。

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
納期限	6月末日 ※4、5月分	7月末日 ※6月分	8月末日 ※7月分	9月末日 ※8月分	10月末日 ※9月分
納期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
納期限	11月末日 ※10月分	1月4日 ※11月分	1月末日 ※12月分	2月末日 ※1月分	3月末日 ※2、3月分

3 学校給食費に関する Q&A

Q：同じ学校に通う兄・姉がおり、既に口座振替の登録をしているが、改めての登録手続は必要ですか？

A：お子様ごとに登録手続が必要ですので、お手数ですが、改めての口座登録をお願いします。なお、振替口座は同一のもので構いません。

Q：振替先の口座名義人は保護者（納付義務者）名義などの指定はありますか？

A：口座名義は名義人の同意があれば保護者と限定していません（納付義務者は世帯主ではないといけない等の決まりはありません。）。また、登録する口座はお子様の名義の口座でも構いません。

Q：就学援助や生活保護等の支援を受けていますが、口座振替の登録は必要ですか？

A：就学援助や生活保護等の支援が終了した場合は、口座振替にて給食費をお支払いいただくことになりますので、速やかに口座振替に移行できるよう、現在支援を受けている方も口座振替の登録をお願いします。

Q：残高不足等で納期限に口座振替ができなかったらどうなりますか？

A：再振替は行いません。納付書をご自宅に送付しますので、金融機関やコンビニの窓口又はスマートフォン決済でお支払いください。

Q：学校給食費の支払方法は必ず口座振替にしないといけませんか？

A：必ずではありませんが、納期毎に納付書でお支払いいただくことになりますので、払い忘れの防止や手間を省くためにも、口座振替をおすすめしています。

学校徴収金の取扱い（学校へのお支払い）

1 学校徴収金の口座振替依頼手続について

別途、お配りしている「自動払込利用申込書」を作成のうえ、郵便局の窓口へ直接ご提出ください。本校ではゆうちょ銀行のみと自動払込契約をしておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(1) 本校では、ゆうちょ銀行(郵便局)からの「自動引き落とし」方式で、ゆうちょ銀行(郵便局)の通帳が必要となります。通帳名義はお子様のものでなくても結構です。「自動払込利用申込書」の記入見本を参考にご記入いただき、3月7日までに郵便局へ提出をお願いいたします。

(2) 毎月27日を「学校徴収金自動振替日」といたします。これについても学校給食同様、「学校行事予定表」に載せてお知らせいたしますのでご覧ください。

※ ゆうちょ銀行(郵便局)の自動引き落とし日は毎月27日です。「引き落とし手数料(10円)」がかかりますので、毎月の金額に毎回10円加えた額を、前日までに入金していただきます。27日が金融機関休業日の場合は、翌日および、翌々日となります。なお、手数料については、改訂される場合もありますので、詳しくはお知らせプリントでご確認ください。

※ 5月から10月までの間のみの引き落としとなります。

※ 就学援助を受けられる場合は、「スポーツ振興センター掛金」と「給食費」を引いた金額になります。

※ 新年度の金額は、確定し次第お知らせいたします。

※ 「学校徴収金についての同意書」を提出していただくこととなります。4月9日(水)入学式当日にご提出ください。



問い合わせ先

(入学全般、学校徴収金について)

札幌市立八軒中学校

TEL: 011-631-3517

(学校給食費について)

札幌市教育委員会 給食費事務係

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目

TEL: 011-211-3711

令和7年（2025年）2月12日

保護者の皆様

札幌市立八軒中学校
校長 伊藤 達也

学校徴収金納入手続きについてのお願い

時下、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では学校徴収金（PTA 会費・生徒会費・学年費・教科実習費等）をゆうちょ銀行の自動振替にて納入していただいております。

つきましては、下記の手順で口座振替の準備・手続きをお願いいたします。

ゆうちょ銀行の口座をお持ちではない方

→最寄りのゆうちょ銀行で通帳を作成願います。

- ・口座開設に必要なもの（印鑑、現金、身分証明のできるもの＜免許証・保険証等＞）

ゆうちょ銀行の通帳をお持ちの方（ご両親、ご兄弟の名義も可）

→口座開設の手続きは必要ありません。

通帳の用意ができましたら

① 記入例（裏面）を参考に、「自動払込利用申込書」に記入・押印して下さい。

② 「自動払込利用申込書」を最寄りのゆうちょ銀行窓口に提出して下さい。

- ・兄弟がいる場合もそれぞれ記入・提出をお願いします。
- ・2枚複写のまま切り離さないでください。
- ・窓口へ行く際は、念のためご印鑑と通帳を持参願います。

③ 提出期限 3月7日（金）

ゆうちょ銀行へ期日厳守でお願いいたします

※納入回数は年6回（5月～10月）としております。

引き落とし日は毎月27日（再振替 翌月 5日）土・日・祝日の時は翌日となっております。

※納入金額等につきましては、入学後別紙にお知らせいたします。

※ご不明な点がございましたら学校までお問い合わせ下さい。

札幌市立八軒中学校 TEL 631-3517

『自動払込利用申込書』の記入例

○ 申込用紙は、2枚（カーボン紙付）で一組

自動払込利用申込書（お客様用）

自動払込利用申込書

申込専用

※太枠内はボールペンではっきりと記入ください。
※「お届け印」欄には、通帳印のお届け印を押してください。
※無印口印は通帳を附せて、ご提出ください。
※最近お受取りになった領収書をお持ちの場合は、窓口にご持参ください。

住所・氏名を記入してください。

通帳のお届け印を押印してください。

通帳の記号番号を記入してください。

お申込人（口座名義人）	郵便番号（〒060-0000）	札幌市西区八軒〇条西〇丁目〇番〇号	
	フリガナ	ニシク	タロウ
	おなまえ	西区 太郎	
	日中ご連絡先電話番号	携帯・会社・自宅 011-234-5678	
記号番号	1 9 0 0 0	1 2 3 4 5 6 7 8	
※通帳に記載のある方のみご記入ください。 ※ご提出にもご持参ください。			
払込先	加入者名	札幌市立八軒中学校	
	口座番号	02780-0-39158	
	払込開始月	2025年5月から	払込日 毎月27日（再払込日5日）※土・日・祝日の場合は翌営業日
払込金の種別	☐ 電気料金 20 ☐ 住宅用火災保険 25 ☐ 授業料等 29 ☐ 郵便代金 34		
	☐ ガス料金 21 ☐ 公共料金 26 ☐ 購読料 31 ☐ 税金 35		
	☐ 水道料金 22 ☐ 消費者返金 27 ☐ 年金保険 32 ☒ 学校諸費		
	☐ 電話料金 23 ☐ 各種保険料 28 ☐ 会費 33 ☐ 30		

※「ご契約書」はお申込人とご契約書の「おとこ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

ご契約者	郵便番号（〒060-0000）	おとこ
	フリガナ	おなまえ
	日中ご連絡先電話番号	携帯・会社・自宅

- 1.太線内灰色部分を必ず記入し、押印してください。
- 2.備考欄には、出身小学校・生徒氏名を記入してください。

出身小学校・生徒氏名を記入してください。

備考欄	八軒南小 西区 花子
-----	------------

ゆうちょ銀行で手続きをしてください

➤ 申込書の通帳と印鑑を持参し窓口に申込書を提出してください。